福祉・介護職員等特定処遇改善及び保育士処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの取得について

福角会では、福祉・介護職員等特定処遇改善及び保育士処遇改善加算 I・Ⅱの取得により令和元年10月1日より以下のとおり賃金改善及び職場環境等の改善を行います。

1.障害・介護関係事業所

(いつきの里・いつきの里短期入所・いつきホームズ・ウィズ・松山福祉園・松山福祉園短期入所・ 就労継続支援 B 型事業所松山福祉園・きずなホームズ・のぞみホームズ・福角会ホームヘルプサー ビス事業所・くるみ園・みらい)

①提供サービスの内容

福祉·介護職員等特定処遇改善加算 I

②職場環境等要件

ア.資質の向上

- ○研修の受講やキャリアパス段位制度と人事考課との連動
- イ.労働環境・処遇改善
 - ○新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのメンター制度の導入
 - ○子育てとの両立を目指すものための育児休業制度等の充実、事業所内保育所等の整備
 - ○事故・トラブルへの対応マニュアルの作成による責任の所在の明確化

ウ.その他

○非正規職員から正規職員への転換

2.保育所関係事業所

(福角保育園・堀江保育園・きらきらキッズ)

①提供するサービスの内容

保育士処遇改善加算 I

保育士処遇改善加算Ⅱ

②職場環境等要件

ア.資質の向上

○研修の受講やキャリアパス段位制度と人事考課との連動

イ.労働環境・処遇改善

- ○新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのメンター制度の導入
- ○子育てとの両立を目指すものための育児休業制度等の充実、事業所内保育所等の整備
- ○事故・トラブルへの対応マニュアルの作成による責任の所在の明確化

ウ.その他

○非正規職員から正規職員への転換